

学位授与機構ニュース

National Institution for Academic Degrees

第 8 号

平成 8 年 7 月 発行



短大・高専卒業者等を対象とした学士の学位授与審査 試験風景（6月16日(日)実施）

目 次

◆学位の申請・授与等の状況

- 平成 8 年度 4 月期の学位授与申請状況 …… 2
- 大学院修士課程相当の課程修了者からの学位授与申請状況 …… 3
- 平成 8 年10月期の学士の学位授与の申請受付期間 …… 3

◆すずかけ散策

- 「新任の挨拶」 審査研究部教授・兼松顯 …… 4

◆機構の窓

- 会議の開催状況 …… 7
- 委員の交代 …… 7
- 人事異動 …… 7

- 平成 8 年度主要事業計画 …… 7
- 専攻科を置く短期大学又は高等専門学校の教務担当教員及び事務職員への説明会の開催のお知らせ …… 8

◆学位授与機構の構想についての提言⑧

- 平成 3 年 2 月 8 日 大学審議会答申「学位授与機関の創設について」
— 抜粋 (2-2) —
学位授与機関の役割及び位置付け等について …… 8

◆フランク・シュミットライン博士の来訪 …… 10

- 平成 8 年度学位授与機構審査スケジュール …… 11



○短大・高専卒業者等

214人から学士の学位授与申請

—平成8年度4月期申請分—

平成8年度4月期の短期大学、高等専門学校卒業者等からの学士の学位授与の申請を受け付けた結果、17専攻分野、31の専攻の区分にわたる214人から申請がありました。前年の同時期の申請者数（平成7年度4月期158人）と比べ、約1.3倍の増加となりました。

申請者の基礎資格をみると、短期大学卒業者が最も多く190人（全体の88.8%）、次いで飛び級者5名を含む大学中退者が21人（同9.8%）、以下、高等専門学校卒業者2人（同0.9%）、大学卒業者1人（同0.5%）となっています。

基礎資格該当後の単位の主な修得先は、大学の科目等履修生が102人、認定専攻科が81人（3年制短大に置かれる1年制の専攻科44人、2年制短大に置かれる1年制の専攻科22人、2年制短大に置かれる2年制の専攻科13人、高専に置かれる2年制の専攻科2人）、大学の正規の学生や大学院の学生としての修得が31人となっています。

なお、各専攻分野、専攻の区分別の申請者数は右の表のとおりです。4月期の特徴でもありますが、「看護学」の66人と「保健衛生学」の78人で、申請者全体の7割弱を占めています。また、右の表のうち、専攻の区分「哲学」、「物理学・地学系」、「薬学」、「農学」の4つについては、今回初めて申請があった区分です。このことから、申請者数の増加が、単に数量的増加だけでなく、分野、区分の広がりも含めて増えていることがわかります。

今回申請のあった214人については、5月14日（火）開催の審査会に機構長から学位授与の可否についての審査が付託され、審査会では修得単位及び学修成果の審査並びに試験を行う専門委員会を指定、付託が行われ、6月16日（日）に東京都内及び大阪府内の2か所で試験が実施されました。

現在、各専門委員会では、修得単位の審査及び学修成果・試験の審査が進められており、9月には合格者に学士の学位が授与される予定です。

<専攻分野別申請者数一覧>

専攻分野	専攻の区分	申請者数	
文 学	国 語 国 文 学	7	12 人
	英 語 ・ 英 米 文 学	3	
	哲 学	1	
	心 理 学	1	
教 育 学	教 育 学	12	
神 学	神 学	1	
社 会 学	社 会 福 祉 学	7	
法 学	法 学	2	
政 治 学	政 治 学	2	
経 済 学	経 済 学	2	
商 学	商 学	1	
経 営 学	経 営 学	1	
理 学	数 学 ・ 情 報 系	1	4
	物 理 学 ・ 地 学 系	1	
	化 学 系	1	
	生 物 学 系	1	
薬 学	薬 学	1	
看 護 学	看 護 学	66	
保 健 衛 生 学	検 査 技 術 科 学	23	78
	放 射 線 技 術 科 学	25	
	理 学 療 法 学	15	
	作 業 療 法 学	15	
工 学	機 械 工 学	4	11
	電 気 電 子 工 学	2	
	応 用 化 学	3	
	材 料 工 学	1	
	土 木 工 学	1	
農 学	農 学	1	
家 政 学	家 政 学	5	
芸 術 学	音 楽	2	8
	美 術	6	
合 計		214人	

○108人から修士の学位授与の申請

－大学院修士課程相当の課程修了者－

大学院の修士課程に相当する教育を行う課程として認定されている各省庁所管の大学校を平成8年3月に修了した者より、修士の学位授与申請がありました。

今年度は、防衛大学校理工学研究科、職業能力開発大学校研究課程に、新たに水産大学校水産学研究科修了者があり、合計108人（昨年度90人）の申請がありました。

この申請に係る学位授与の審査が、5月14日（火）開催の審査会に機構長から付託され、審査会では、論文の審査及び試験を行う専門委員会として理学、工学・芸術工学及び水産学の専門委員会を指定、審査の付託が行われました。

現在、各専門委員会では、申請者ごとに論文の審査及び口述による試験が進められており、9月には合格者に修士の学位が授与される予定です。

<申請者数一覧>

認定課程名	専攻分野	申請者数
防衛大学校 理工学研究科	理 学	4人
	工 学	71
	計	75
職業能力開発大学校 研究課程	工 学	25
水産大学校 水産学研究科	水 産 学	8
合 計		108人

○平成8年度10月期の学士の学位授与の申請受付期間

申請の時期の区分	受 付 期 間	
10月期の申請	郵 送	平成8年10月1日（火）～10月15日（火）（当日消印有効）
	窓口受付の場合	平成8年10月1日（火）～10月15日（火） （土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く） [受付時間] 午前9時30分～午後4時

「新任の挨拶」

学位授与機構 審査研究部教授
兼松 顯

このたび、本機構より思いがけないお招きを受け、さる5月16日付けで着任致しました。着任早々各種の専門委員会に出席し、あらためて先例のない新しい本機構の意義とその活動を認識することができ、これからの機構の運営に微力ながら尽させていただきますので、何卒よろしくご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今回広報委員会より、自己紹介を兼ねて原稿の依頼を受けましたので、お許しを得て、この機会にこれまで大変お世話になり、今日まで大過なく人生を送ることができたことに感謝しつつ、人生における人との出会いと触れ合いの尊さ、それに、これまでの研究生生活を通じて得た数々の思い出について述べ、自己紹介とさせていただきます。

木曾川の中流、愛知県犬山城の近くに私の故郷がある。連日連夜の空襲により、悲惨な終局を迎えようとしていた昭和20年4月に愛知県立小牧中学校（旧制、現小牧高校）に入学した。中学受験の第一志望は名古屋市内にある愛知県立第一中学校（現旭丘高校）であったが、市内に通学することは非常に危険であるとの担任の先生のご判断で、急遽願書の締切日に志望校を変更した。しかし、この決断は九死に一生を得たといえよう。中学入学間もなく名古屋大空襲により一中は全焼し、多数の中学一年生が犠牲となった。若し同校に入学していれば、爆死は免れ得なかったことであろう。中学校では、入学早々陸軍幼年学校の特別受験組に選ばれ、連日の空襲下、英語、数学、国語の特訓を受けた。なかでも、英語担当の荒川惣兵衛先生は、戦時下とはいえ堂々と戦争に反対され、相手国を理解するには英語力を養うことが重要であると熱心に解かれ、また、厳しい授業ぶりであった。しかし、うちて死やまぬ教育の洗脳を受けていた当時の中学生にしてみれば釈然としないものがあり、先生にはむしろ反抗的であった。戦局は意のままならず、昭和20年8月15日には遂に終戦の詔勅が下された。その日、特別受験組を集められた荒川先生は、“おお亡国の民よ”

と板書され、その日をもって教壇を去られ消息が不明となった。われわれは、先生の意図された真意を理解するには、その後、時の解決が必要であった。戦争を絶対に否定し、平和理想主義に徹する尊さについては、あの夏の日の強烈な先生の教えであったといえよう。あれから歳月は流れ、本年で51年目の終戦記念日を迎えようとしている。少年期のかけ替えのない尊い教訓であった。われわれは、戦後の学制大改革による6・3・3制により、中学三年から四年に進級する際、高校一年生と名称が変わり、ついで高校二年生の折には学区制により、住居地に近い愛知県立犬山高校に強制編入学させられるなど、まさに戦後の学制改革の渦中であって教育制度の過渡的な時代を経験した。

昭和26年といえば、戦後の不況と大変な食料難で、たけのこ生活といわれる時代であった。都市の大学を避け、通学可能な岐阜薬科大学製造薬学科に入学したが、当時は角帽に詰め襟の学生服という出で立ちであった。何の変哲もない学生生活を送っていたが、医薬分業問題に関しては強い関心と大変熱心な学生運動を展開した。当時の仲間達の多くは郷里で開局し、昭和30年代に先駆けて処方箋による調剤薬局を開き、積極的に医薬分業の先達となった。尊敬すべき友達であり、現在も各地区の薬剤師会の重鎮として活躍している。さて、大学2年次の夏休み前に、分析化学講座の長瀬雄三教授（のち東京薬大学長）に呼ばれた。先生はもの静かな方で、とても近寄り難い謹言実直な研究者であったので、恐る恐る教授室に伺った。先生は開口一番“君は東さもなくば西を向いて歩き給え”と申された。突然のことでもあり、当時は余りその意味を噛みしめることもなく、また気に留めてもいなかった。しかし、大学三年次になり将来の進路を考え始めた時、ふと先生のご忠告を思い出したのである。私は、生涯に一度は古都の京都で生活してみたいという願望を抱いていたので、迷わず京都大学大学院薬学研究科を志望し、幸い合格の通知を受けた。その頃は既に戦後10年目を迎え、市民生活はやや落ち着きを取り戻していた。大学院博士課程修了後、直ちに東を向いて東京理科大学薬学部へ赴任する機会を得たが、このご縁も恩師の高橋京大教授と岐阜薬大宮道学長、長瀬教授の強いお薦めによるものであ

た。私にとり偉大な先生との出会いであった。

新装なる東京理科大学薬学部に赴任したのは、昭和35年4月であった。助手の経験のないまま、最初から助教授に任じられたため、まず、研究室の設計から始めなければならなかったが、実験器具や試薬の整備までおよそ半年の月日を要した。その間、研究課題を検討するには充分時間の余裕があったのが幸いし、連日都内の大学図書館通いをした。その頃、横浜の住宅公団に入居していたが、港町横浜では、異様な空気を感じた。巷にさまよう麻薬中毒患者の光景をまのあたりに見て、戦後15年目の空虚さを感じた。是非とも麻薬問題に化学的なメスをいれ、麻薬天国の汚名を返上しようではないか。ひとまずモルヒネ化学に関する文献を整理し、解決すべき戦略法を立てた。その時、注目し、ひどく感動を覚えたことは、Beckett教授によるモルヒネに対する脳内受容体仮説であった。幸運にも南江堂の依頼により総説誌の化学の領域に“モルヒネ型合成鎮痛剤の立体構造と薬理作用”（昭和38年12月号）と題して、この感激を伝えることができた。この総説がとりもつ縁により、アメリカ国立保健研究所（NIH）のMay博士のお招きを受け、昭和41年10月より一年半の留学の機会を得ることができた。

東京理科大学では、尊い思い出が沢山ある。紙面の都合で割愛させていただくが、ご一緒に研究をさせていただいた佐々木 正教授について少し触れてみたい。先生とは、私が京大大学院在学の折、当時アメリカ帰りの先生に英文の投稿論文を校閲していただいたのがご縁であった。先生は私とは三年ほど遅れて東京理科大に着任されたが、先生とセミナーの相談をした折、丸善出版の洋書カタログからとても魅力的な表題の単行本を見つけた。それはF.W. Schueller, Chemobiodynamics and Drug Design (Mc.Graw-Hill Book Co., Ind. New York 1960)であった。この本は、斬新な表題に加えて、論理的、かつ合理的に薬物設計を目指す発想が述べられており、当時の学問レベルからして、まさに画期的であるといえた。この興奮を胸に秘め、縁あって名古屋大学工学部工業有機化学講座に佐々木先生とご一緒に転任する機会を得、また西を向いて歩くことになったのであるが、私にとり十年ぶりに故郷の地を踏むことになった。時は昭和40年の春先きであった。名古屋大学に赴任するや否や、またも大きな話題に遭遇した。それは、Woodward教授とHoffmann教授によるわずか5報の速報とはいえ、軌道対称性の保存則の提案で

あった。有機反応化学と量子化学との学問のドッキングに興奮するとともに新しい有機化学研究の幕開けを感じた。そこで、まず長期ビジョンにたった研究課題を検討した。再三熟考したあげく佐々木教授とも相談し、薬物設計にヒントを得、工学部の有機化学講座の名にふさわしい“分子設計”をキーワードとし、その機軸となる反応は複雑な炭素分子骨格の構築をめざした環状付加反応をとりあげ、これまでの試行錯誤的な有機合成化学の研究から脱皮し、理論的な有機合成化学の確立を目指した。このテーマによる研究の第一報は“Molecular Design by Cycloaddition Reaction”と題してJ. Am. Chem. Soc. 96, 2536 (1974)に掲載されたが、“分子設計”という用語を使用した世界で最初の論文であり、分子設計という言葉のルーツが求められるときには、しばしば引き合いに出される羽目になっている。また、めざましい科学の進展のなかで、分子設計のもつ意味合いがますます重要性を増してきた今日、用語のもつ魅力を再認識した次第である。

西がとりもつ縁が更に続き、教官公募制という新しい人事の導入により、昭和52年5月九州大学薬学部教授として赴任する機会を得た。まず、研究課題の設定が重要である。そこで、引き続き分子設計に関する研究を基礎的な立場から進めつつ、薬物設計に如何に展開するかが重要であると考えた。分子設計の進め方としては、物質面からの接近法として、ペリ環状反応を機軸とし、分子軌道論の立場から研究を進めながら、三次元炭素分子骨格の基本的な構築法の確立を目標とした。それは強い生理活性をあらわす天然物には複雑な立体構造を有する化合物が多いため、そのような分子の効果的な合成法を確立するためには、是非とも論理的な戦略法が必要であると考えたからである。しかし、その頃、これまで環状付加反応の理論的解析に適用していたWoodward-Hoffmann則では解釈上に限界を感じ、むしろHOMO-LUMO軌道相互作用による環状付加反応の解析に一層の魅力を感じていた。そこで、迷わずフロンティア軌道論を理論背景とし、“Frontier Controlled Pericyclic Reactions”という課題で研究を展開した。この研究を進めたお陰で大御所である福井謙一先生とは文部省科学研究費重点領域研究班会議で度々ご討論いただく機会を得、また、ご一緒に講演する機会を得たことは研究生生活の中で忘れられない思い出である。昭和58年に先生は輝くノーベル化学賞を受賞されたが、その後も文通によりご指導をいただく機会を得たのは幸運

であった。なお、分子設計に関する研究では、薬学領域で研究する機会を得たので、前述の物質面からのアプローチに対して、生体面からのアプローチとして、生体機能化学に関する研究を展開することにした。そこで、あらためてモルヒネ分子をとりあげ、オピオイド受容体の研究にまで踏み込むことにした。幸いこの研究もコンピューター化学を活用して、オピオイド受容体の三次元立体モデルの構築に成功し、その情報を通して医学薬学研究の重要課題であり、悲願でもあった麻薬分子モルヒネの非麻薬化の道を切り開くことができた。この分野の研究では、日米研究陣の協力が得られ、強力に研究を推進することが出来た。以上の如く研究も順調に進み、分子設計に関する研究の成果により、計らずも平成4年度に日本薬学会賞が与えられたが、この間、土曜日も、日曜日も返上し、日夜研究に没頭し推進してくれた研究室の若い院生諸君の熱気が忘れられない。

研究を進めていると、思いがけない発見があるもので、不飽和中員環化合物のペリ環状反応を検討中、光照射して得られたカゴ状化合物のなかに1.65 Åという異常に長いシグマ結合の存在を見出した。正常値が1.53 Åであることから、世界最長不倒記録ともいふべき異常な結合長であり、その後の文献調査により、それは十年程前に Hoffmann 教授により理論的に解析され予言されていた Through-bond 相互作用によるものであるとの結論に達した。従って、われわれのデータにより、その理論を実証したことになった。この大発見には、X線による構造解析を担当した原野教授（現熊大）、分子力場計算および分子軌道計算を逸速く手がけていただいた大沢教授（現豊橋技術科学

大）両先生の惜しまぬご協力の賜物である。

その後、またも幸運なニュースが寄せられた。助手の永島 茂君がアレニルエーテルの分子内環状反応によるフォルスコリン全合成の中間鍵化合物の合成に関して、イギリス化学会誌に速報したところ、その中間体がCAS登録システム（Chemical Abstract System）の一千万番目の化学物質として登録されたことが Chemistry and Engineering News で紹介され、アメリカ化学会より記念の楯が届いた。この数は、現在、有機化合物が一体どれくらい存在しているかの目安にもなる。折しも、同システムが稼働して満25周年目の記念すべき年に当たっていたので、永久に記録として残るであろう。

以上の如く色々な人との出会いがあり、それにより支援され、色々なドラマが演じられる。特に、これまでに研究を共にした若い人々との涙と汗の苦闘の日々を思い出すと話題は尽きせぬが、貴重な思い出ばかりが走馬灯のように脳裏を駆け巡る。今回、学位授与機構とのご縁も、私の人生における大きな出会いであり、大きな転機でもある。発足以来5年を経過し、着実に発展している学位授与機構の一員として、生涯学習の意義を噛みしめながら、科目等履修生制度の支援やそのほか山積している諸問題の解決に向けて、努力を惜しまず貢献したいものと思っている。

かねまつ・けん 昭和7年生 薬学博士
九州大学名誉教授、平成8年5月から現職
専門：有機合成化学・医薬化学

機 構 の 窓

○会議の開催状況

□運営委員会

第18回 平成8年4月22日(月)

・主な議事項目

- (1) 教官人事について
- (2) 平成8年度主要事業計画
- (3) 専門委員について
- (4) 事業の実施状況について
- (5) その他

□審査会

第30回 平成8年5月14日(火)

・主な議事項目

- (1) 学位規則第6条第1項に規定する学士の学位授与の審査の付託について
- (2) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査の付託について
- (3) 防衛大学校研究科の増設及び水産大学校本科の課程の改組について
- (4) その他

○委員の交代

□運営委員会

就任

平成8年5月16日付

兼松 顯 学位授与機構 教授

□審査委員

就任

平成8年5月16日付

兼松 顯 学位授与機構 教授

館 昭 学位授与機構 教授

○人事異動

(研究教育職員)

採用

平成8年5月16日付

審査研究部 教授 兼松 顯

○平成8年度主要事業計画

1. 学位の授与

- (1) 短期大学・高等専門学校卒業者等に対する学士の学位の授与関係

①学士の学位の授与

4月・10月申請受付、9月・3月学士の学位の授与

②専攻の区分ごとの修得単位の審査基準の整備

③短期大学、高等専門学校の専攻科の認定 9月末申出受付、1月認定の判定

- (2) 認定課程修了者に対する学位の授与関係

①学位の授与

○学士

・防衛大学校本科、防衛医科大学校医学教育部医学科、水産大学校本科、海上保安大学校本科、気象大学校大学部、職業能力開発大学校長課程修了者

○修士

・防衛大学校理工学研究科、職業能力開発大学校研究課程、水産大学校水産学研究科修了者

○博士

・防衛医科大学校医学教育部医学研究科修了者

②課程の認定関係

2. 調査研究

学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究

①単位累積による学習の体系性に関する調査研究

②高等教育レベルの生涯学習の評価に関する調査研究等

③研究紀要「学位研究」の取りまとめ

3. 情報提供

大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供

①科目等履修生制度の開設大学一覧

②学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧等の作成

○専攻科を置く短期大学又は高等専門学校の教務担当教員及び事務職員への説明会の開催のお知らせ

専攻科を置く短期大学又は高等専門学校の教務担当教員及び事務職員への説明会を下記のとおり開催いたします。

1. 日時
平成 8 年 7 月 30 日 (火)
午後 1 時 30 分～ 4 時 00 分

2. 場所
昭和女子大学「グリーンホール」
東京都世田谷区太子堂1-7-57
3. 対象
専攻科の教務担当教員及び事務職員
4. 内容
① 学位規則第 6 条第 1 項に基づく学士の学位授与について
② 学士の学位の申請手続きについて
③ 専攻科の認定申出の手続き等について

◆学位授与機構の構想についての提言⑧

○学位授与機関の創設について

— 抜粋 — (2-2)

平成 3 年 2 月 8 日
大学審議会答申

2. 学位授与機関の役割

a 短期大学・高等専門学校の卒業者等で一定の要件を満たした者に対する学士の学位の授与

① 複数の高等教育機関で履修し、修得した単位を評価するシステムとしては、短期大学や高等専門学校から大学への編入学、大学・短期大学間の単位互換、再入学時の既修得単位の認定等の制度が設けられているが、これらは、いずれも最終的には、大学の正規の課程の卒業を必要とするものである。

② 今後の生涯学習ニーズの高度化、多様化に対応し、将来的には、単位の累積のみにより、大学の修了者と同等の水準にあると認められる者について、広く学士の学位を授与する途を開くことも考えられる。しかしながら、このような単位の累積のみによる学士の学位授与のシステムを直ちに導入することについては、累積する単位の内容や学士の学位授与の要件等、なお慎重に検討を要する課題があると考えられる。

このため、当面、現行制度を一步進め、大学等において相当程度まとまった教育を受け

た者が、さらに、いわゆるパートタイムでの履修等により、一定の学習を体系的に積み重ね、大学の修了者と同等の水準にあると認められる場合に、学士の学位を授与する途を開くこととすることが適当であると考えられる。

③ したがって、学位授与機関においては、当面、大学に一定期間在学した者や、現行制度上大学への編入学が認められている短期大学卒業者及び高等専門学校卒業者が、そのまとものある履修の成果を基礎として、さらに大学の科目登録制又はコース登録制や短期大学の専攻科において一定の単位を体系的に修得し、学位授与機関の定める要件を満たした場合に限って、学士の学位を授与することとすることが適当である。

④ その際、特に短期大学の専攻科における履修の成果の評価に当たっては、全体としての学校体系の整合性を十分考慮しつつ、学位授与機関において適切に評価して学士の学位の授与を行い得る仕組みを整える必要がある。

⑤ また、本審議会では、別途「高等専門学校教育の改善について」答申を行い、高等専門学校に専攻科を設置する途を開くよう提言しているが、そのような制度改正が行われた場合には、高等専門学校の専攻科における履修の成果についても、短期大学の専攻科と同様の取扱いを考慮する必要がある。

⑥ なお、一般的に単位累積加算システム等高等教育レベルの学習成果の評価の在り方につ

いては、本審議会において、学位授与機関の展開の状況を考慮しつつ、引き続き検討していくことが必要であるが、学位授与機関においても、その役割にかんがみ、このことに関しての具体的な調査研究機能を果たすことが適当である。

⑥ 高等教育段階の学習機会に関する情報の提供

① 学位授与機関が、その活動を通じて収集した高等教育段階の学習機会に関する情報を、広く大学等の高等教育機関や学習者に対して提供し、様々な形態による学習機会へのアクセスとその学習の成果の適切な評価に資することが適当である。

② また、中央教育審議会の「生涯学習の基盤整備について（答申）」（平成2年1月30日）において、生涯学習に関する情報の提供や、各種の生涯学習施設相互の連携を推進し、人々の生涯学習を支援するため、それぞれの地域の生涯学習の推進のための中心機関となる「生涯学習推進センター」の設置が提言されている。今後、このようなセンターの設置が進めば、学位授与機関が、これらのセンターと連携することにより、その情報提供を効果的に行っていくことを検討することが望まれる。

⑦ 大学以外の高等教育施設において組織的・体系的な教育を受けた者に対する学位授与

① 大学以外の教育施設のうち、大学・大学院と同等の水準の教育研究を実施していると認められる一定の要件を備える施設において、組織的・体系的な教育を受け、学位授与機関の定める条件を満たした者に対して、学位授与機関が、これらの者からの申請に基づき、その水準に応じ、学士、修士、博士の学位を授与することとする。

② このため、学位授与機関は、当該教育施設の課程において大学・大学院と同等の水準の教育研究が実施されているかどうかを審査するとともに、例えば、一定期間ごとに当該課程における教育研究の実施状況を審査したり、当該課程のカリキュラム等を変更するときには改めて審査することとすることなど、学位授与水準を確保するための当該課程に対する審査の仕組みを設けることとする。

③ 審査の対象となる課程については、学位授与機関は、大学による学位授与という原則を維持しつつ、大学以外の教育施設において組

織的・体系的な教育を受けた成果を評価して、学位を授与し得る途を開くものであることにかんがみ、次のような条件を満たすものについて、学位授与機関が個別に判断し、認定することが適当である。

1) 当該課程が、専ら国の特定機関の職員を対象とすること等の理由により、学校教育法及び国家行政組織法体系上、大学・大学院の課程としては設置できないものであること。

2) 教育課程、修了要件、教員組織、施設設備等が大学・大学院の課程と同等と認められるものであること。

3) 学校教育法体系において大学以外の学校の正規の課程として位置付けられているものではないこと。

④ また、学位授与機関が学位授与を行うに当たっては、上記により大学・大学院と同等と認められた課程の修了者について学位授与機関の定める要件を満たすかどうか慎重に審査を行い、特に修士、博士の学位については、当該課程の修了者に対して学位授与機関が論文審査等を行うなど、十分な審査を行う仕組みを設ける必要がある。

⑤ なお、学位授与機関が行う修士、博士の学位の授与については、上記③の課程において体系的・組織的な教育を受けた者だけを対象とするものであり、学位授与機関は論文博士の授与を行わないことが適当である。

3. 学位授与機関の位置付け等

学位は、学術の中心として自律的に高度の教育研究を行う大学が授与することが国際的にも原則とされていることから、学位授与機関は、国公立の大学関係者の参画を得て運営を行い、その専門的な判断に基づき自律的に学位授与を行う、大学の延長線上の機関として、大学共同利用機関と同様の位置付けを行い、同様の運営の仕組みを設ける必要がある。

また、その組織編制等については、その専門的な任務の遂行及び学位の水準の確保の観点から、主要な専門分野については、所要の専任の教員等を配置するとともに、専門分野ごとに専門委員会を設け、高度の学識を有する国公立大学の教員・研究者等の参加を得て、大学関係者が共同して適切な審査を行い、学位を授与する体制を整えることが必要である。

フランク・シュミットライン博士の来訪

館 昭（審査研究部教授）

□国際学術研究分担者として来日

メリーランド大学カレッジパーク校準教授のフランク・A・シュミットライン（Frank A. Schmidtlein）博士が、平成8年6月18日から1週間、機構の招きで来日し、国際学術研究の共同研究に当たった。

機構では、本年度から3年計画で、国際学術研究（学術調査）「米英における学外学位制度の仕組み、発展要因及び将来展望に関する比較的、実証的研究」（研究代表者：館昭）に着手した。この研究プロジェクトは、米英の代表的な機関の事例を中心に学外学位の研究を実施するもので、アメリカからはシュミットライン博士に、イギリスからはロイ・ロウ（Roy Rowe）ウェールズ大学教授にご参加いただいている。

シュミットライン博士のご専門は高等教育で、とりわけ高等教育計画・財政に造詣が深い。また、連邦教育省、メリーランド州高等教育委員会での実務の経験を経て大学教員になった、官学両面の経歴を持つ逸材である。博士の所属するカレッジパーク校は、メリーランド大学システムの11校の州立大学の中でフラッグシップに位置づけられる教育研究水準の高い大学で、またワシントン・ベルトウエーの内側に位置する地の利もあって、政策研究のメッカとなっている。高等教育研究も盛んで、公立高等教育研究の権威ロバート・O・バダール博士、高等教育組織論の第一人者ロバート・バーンバウム博士らを擁する。また、同一敷地内に、非伝統型高等教育サービスのパイオニア的存在であるメリーランド大学ユニバーシティカレッジ校がある。

□1週間のスケジュール

博士は、来日翌日の19日（水）は、國學院大学の阿部教授（日本文化研究所長）のもとでの研究打ち合わせに参加され、20日（木）には、学位授与機構において、博士を囲んだ研究会が開催された。

また21日（金）には、東京大学の大学総合教育研究センターを訪れ、金子教授、橋本助手、米澤助手、それに教育学部の荻谷助教授らと、日米高等教育の比較研究について、相互交流を行った。さらに、24日（月）には文部省を訪れ、雨宮高等教育局長、高審議官、合田大学審議会室長、村田大学改革推進室長に面会、日本の高等教育政策の動向

について取材された。なお、22日（土）には、IDE高等教育研究フォーラムで大学教員の仕事をテーマに講演された。25日（火）には、超多忙の日程を終えて、帰路に就かれた。

□機構での研究会

機構での研究会では、博士から学外学位展開の基礎となるアメリカの高等教育システムのあり方についての講義があり、活発な意見交換が行われた。この研究会には田中機構長、審査研究部では平審査研究部長、黒羽教授、池助教授、森助手に小生、機構外から研究分担者の安原広島大学助教授にご参加いただいた。

さらに、シュミットライン博士には夫人のトビー・H・ミルトン博士が同行されており、夫人もまたメリーランド州の公立短大で大学調査室のディレクターを務める高等教育の専門家で、討議に加わっていただいた。

研究会終了後には近隣のすずかけ研修センターで懇親会が開かれたが、ここには当日委員会のため東京に出られていた齋藤教授も駆けつけられ、また鈴木管理部長らも加わり盛会となった。なお、当日は博士の誕生日で、有志の贈った花束に感激していただいた。今回の訪問は機構での初めての国際的行事であり、極めて意義深いものになった。



右から田中機構長、シュミットライン博士、同夫人

平成8年度学位授与機構審査スケジュール

区分	学士の学位授与 (6条1項関係)	専攻科認定関係	各省庁大学校関係
4月	○4月期申請受付(4/15まで)	○認定済専攻科から状況報告書の提出(学年度開始2か月以内)	○修士相当課程修了者から申請受付(課程修了後1か月以内)
5月	○専門委員会(～6月上旬) 修得単位の審査	○審査会(5月中旬)	○専門委員会(～7月中旬) 審査担当委員の決定等
6月	審査担当委員の決定等 試験実施(6/16(日))		口頭試問の実施
7月	○専門委員会(～7月中旬) 学修成果・試験の審査 総合判定		○専門委員会(～8月上旬) 可否の判定
8月	○学士の学位授与(8月下旬)	○審査会(8月下旬)	○修士の学位授与
9月		○専攻科の認定申出(9/30まで)	○博士相当課程修了者から申請受付(課程修了後1か月以内)
10月	○10月期申請受付(10/15まで)		
11月	○専門委員会(～12月上旬) 修得単位の審査	○審査会(11月中旬)	○専門委員会(～12月下旬) 審査担当委員の決定等
12月	審査担当委員の決定等 面接試験実施(12/8(日)) 小論文試験実施(12/15(日))	○専門委員会(～1月下旬) 教育課程、教員組織等の審査	口頭試問の実施
1月	○専門委員会(～1月下旬) 学修成果・試験の審査 総合判定		○専門委員会(1月中旬) 可否の判定
2月	○学士の学位授与(～3月下旬)	○審査会(1月下旬)	○博士の学位授与
3月		○審査会(3月中旬)	○学部相当課程修了者から申請受付 ○学士の学位授与

編集後記

◇ 学位授与機構ニュース第8号をお届けします。

平成8年度4月期の学位授与申請状況は前年同期と比べて約1.3倍増の214人となり、10月期の申請がどれだけの数になるのか気になるところです。

審査を担当していただく先生方にはお忙がしい中大変御苦勞をおかけいたしますがよろしくお願いたします。

◇ “すずかけ散策”では、5月16日付で本機構の教授として御就任になられた兼松先生に新任の挨拶をいただきました。大学現場でご活躍されてこられた兼松先生をお迎えすることになり

心強く感じています。

◇ メリーランド大学カレッジパーク校のフランク・シュミットライン博士をお迎えして開催した研究会の紹介をさせていただきました。

これからもこのような研究会等積極的に調査研究を行い、皆様に情報の提供ができればと思っております。

◇ この7月から本機構も6年目を迎えることとなりました。

今後とも皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

(F.T.)

編 集	学位授与機構広報委員会
〒226	神奈川県横浜市緑区 長津田町4259番地
☎	045-922-6441
F a x	045-923-0258
印 刷	鮮明堂印刷株式会社
〒141	東京都品川区豊町1-7-3
☎	03-3492-3641